

電話をいただければ取りに行きます。私の会社は、北ロータリークラブの会長と同じで、伊藤アスファルト建設ですので、よろしくお願い致します。

最後になりましたが、今年一年、一生懸命会長を勤めますので、ロータリーの皆様の御協力をお願い致します。

(お詫び：納涼家族会にて写真を撮影しましたが失敗してしまい、申し訳ありません。会報委員より)

◎ 出席報告

会 員 数	67名	出 席 率	函 館 北 7月22日	90.91%
出 席 席	40名		函 館 東 7月21日	92.86%
欠 席 席	27名		函 館 7月16日	91.87%
他クラブ出席	20名		函館五稜郭 7月17日	100.00%
出席合計	60名		函館亀田 7月20日	100.00%
除 外 者	1名			

次回・8月12日
プログラム

「パリから22年ぶりに函館に帰って」

竹花 郁子 氏



函館北ロータリークラブ会報

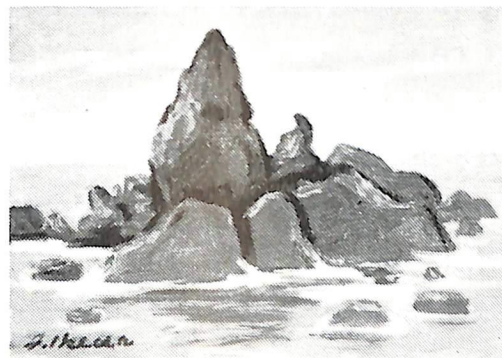
クリフォード・L・ダクターマン 国際ロータリー会長テーマ

まことの幸福は人助けから

REAL HAPPINESS IS HELPING OTHERS

伊藤康男会長 今年度のテーマ

“ロータリーは楽しく、ロータリーは優しく、そしてわずかの厳しさを、



岩 小 谷 石 (昭和57年作) 故池田甚三郎画伯

《第1407回例会》 第 7 号 8月12日 (水)

本日のプログラム

「パリから22年ぶりに函館に帰って」

竹花 郁子氏

★会 長 伊藤 康男 ★幹 事 薮下 義晴

例会場：函館国際ホテル 〒040 函館市大手町5-10 TEL 23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務所：函館市大手町5-10 ニチロビル3階 23-3870

1992～1993

〈第1406回例会〉第 6 号

8月5日の記録

◎司 会 伊藤 康男 会長 ◎斉 唱 君が代、奉仕の理想

◎ビジター 函館R.C.澄 信一 君・中野孝二君・高野洋蔵君、

函館東R.C.伊東英輔君・福原則昭君

◎ゲ ス ト 函館少年刑務所々長 福井 準一 氏

交換学生 ニキ・パーサー

★誕生祝 三本木会員(13日)、鈴木会員(14日)、八重樫会員(20日)、
橋場会員(22日)、山崎(英)会員(22日)、森(繁)会員(22日)

★結婚祝 小池会員(3日)

◎会長報告 伊藤 康男 会長

○平尾会員が札幌に転勤となり、退会されることになりました。例会で皆様にご挨拶する時間がないので、宜敷くとのご挨拶をニコニコBOXを添えて戴きました。

○先日来話し合いを続けてまいりました、千葉港R.C.との友好締結を進めるために、本日幹事と成沢会員と3人で打合せに千葉にいきます。
(4年振りに出席された成沢会員より、千葉港R.C.の紹介と締結交渉の経過について説明をいただきました。)

◎幹事報告 薮下 義晴 幹事

○台北東北R.C.から会報、活動計画書が届きました。
○道立函館美術館ボランティアグループより記念誌が届いています。
○他クラブ情報……8月14日(金)函館五稜郭R.C.自主休会です。

◎交換学生 ニキ・パーサー挨拶

現在藤野会員の家で夏休みを楽しんでいます。先週ホスト・ファミリーを変わりましたが新しい環境に慣れています。森会員の家では素晴らしいもてなしを受け有難うございました。花火大会、港祭りのパレードに参加させていただき楽しませていただきました。どうも有難うございます。

◎交換学生委員会 三沢 洋大 会員

ニキのお母さんから手紙がきておりますので、紹介いたします。

◎親睦活動委員会 西尾 昌一 会員

ニコニコBOX投入報告

薮下 幹事……月始めです。

吉田 会員……第1回の喜多会で優勝しました。

安 会員……娘の誕生月です。

佐々木会員……月始めです。

中里 会員…… ”

平尾 会員……北ロータリーでの1年半、皆様には本当に親しくおつき合い頂き、ありがとうございました。おかげ様で、函館での勤務を思い出の多い、又意義の深いものとして過ごす事ができました。

8月3日付で札幌に転勤になりました。考査業務を担当する事となりました。

金沢 会員……ボックスに協力

久保 会員…… ”

村上 会員……欠席がちのおわび。

堀部 会員……月始めです。

山崎(英)会員……弁護士会のブロック大会を無事終えて、ほっとしています。

今月はまた引越で忙しいですが、頑張りますのでよろしく願
いします。

成沢 会員……お久しぶりです。

中野 会員……月始めです。

菟越 会員……受付当番わすれました。

吉原 会員……月始めです。

椎谷 会員…… ”

松見 会員…… ”

◎卓話 「函館少年刑務所について」 函館少年刑務所々長 福井 準一 氏

先ず、私のところは、社会の治安の最後の砦と考えております。我々の言葉で矯正行政と言っておりますが、どうしても他の行政と比較して閉鎖的なところがあります。本日はその矯正行政の一端をご紹介したいと思います。

先ず第一に、函館少年刑務所の沿革についてお話しいたします。現在の金堀町にある施設は、昭和2年に当地に建築されたもので、既に65年経過しております。その前の所在等を調査しますと、相生町にあったとのこと。現在の施設は老朽化しているとのことで、昭和62年に全体改築工事計画が決定し、現在工事中であります。後多分完成迄10年かかると見込まれます。

現在我国にあります刑務所・拘置所は74庁あります。その内北海道には7庁あります。その内函館少年刑務所だけが、比較的犯罪傾向の進んでいない者、即ちA級受刑者を収容しております。少年刑務所は全国に7庁あります。名称が少年刑務所とある以上、中にいる受刑者は少年ばかりかなと思われるかも知れませんが、決してそうではありません。少年刑務所でありながら、少年が1人もいない刑務所もあります。それは昭和23年に少年法が制定されておりますが、同法制定以前は14歳以上の少年でも刑事処分に付され、本刑務所に収容さ

れていたのですが、同法制定後少年の処分は、原則として保護処分となり、少年院に収容されるようになりました。そこで、少年で犯罪を犯した者は殆んど少年院に収容されるようになり、ごく例外的に刑事処分相当として少年刑務所に収容される者は全国で10名前後しかおらず、函館少年刑務所でもたった1人の受刑者がこの前成人に達し、現在は1人もいなくなりました。ただ少年刑務所という以上、その受刑者の年齢構成は若く、26歳未満の者をY級受刑者と言いますが、これも人数的には決して多くなく、現在の収容状況はY級40% A級60%となっています。なお、A級受刑者には年齢制限がないので、現在最高齢者は75歳の者がいます。

次に、現在の矯正の現状ですが、ここ数年間入所してくる受刑者数が減少してきております。この理由については矯正局でいろいろ検討していますが、私見ですけれども一番大きな原因は、社会の経済の動向ではないかと考えます。例えば、バブルに象徴されるこの数年間の経済動向、好景気ということで企業の求人難ということをよく聞きますが、これは仕事が無くて犯罪に走る貧困犯罪を減少させているのではないかと考えられます。犯罪の原因について分析しますと、①性癖に起因する者、②犯罪性が染み付いている者、③覚せい剤使用者、④反社会集団＝暴力団から離脱できない者に分けられるが、比率が高いのは④の暴力団関係者で道内でも収容者の約70%を占め、収容者が減少しても受刑者の質の悪化が問題となり、その処遇に困難をもたらしています。

終わりに、私たちの仕事の対象者は人間であって、受刑者といっても基本的な人権をもった国民であります。従って、私たちの仕事は人間対人間の仕事であって、犯罪をおこないその償いのため刑務所に入ってきたのですから、その人達を立派に更生させて社会に復帰させることが最終目標ですが、人間対人間の仕事で人間性を変えることができるのか、これが一番問題であり、困難であります。我々がいくら頑張っても、それ程の影響のあるものでなく、人間対人間の仕事の難かしさを感じます。刑務所の中で良くなったなど思って社会復帰

した者が、間もなく刑務所に戻ってくる。それが累犯者収容の前施設に入ってくる。その時無力感を覚えることもあります、100人の内1人でも2人でも良くなってくればと頑張っております。

どうぞ刑務所で施設の参観もおこなっておりますが、これを機会に刑務所の矯正行政の果す役割にご理解いただければと思います。

◎ 出席報告

会 員 数	67名	出 席 率	函 館 北 7月29日	95.31%
出 席	37名		函 館 東 7月28日	96.43%
欠 席	30名		函 館 7月23日	96.87%
他クラブ出席	24名		函館五稜郭 7月24日	100.00%
出席合計	61名		函館亀田 7月27日	88.24%
除 外 者	1名			

次回・8月19日
プログラム

臨時総会と新入会員卓話
森 繁俊 会員



函館北ロータリークラブ会報

クリフォード・L・ダクターマン 国際ロータリー会長テーマ

まことの幸福は人助けから

REAL HAPPINESS IS HELPING OTHERS

伊藤康男会長 今年度のテーマ

“ロータリーは楽しく、ロータリーは優しく、そしてわずかの厳しさを、



ガンピ山初秋(昭和46年作)故池田甚三郎画伯

《第1408回例会》 第8号 8月19日(水)

本日のプログラム

臨時総会と新入会員卓話

森 繁俊 会員

★会 長 伊藤 康男

★幹 事 藪下 義晴

例会場：函館国際ホテル 〒040 函館市大手町5-10 TEL 23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 事務所：函館市大手町5-10 ニチロビル3階 23-3870